

## そのサイト大丈夫？悪質な通販サイトに注意しましょう！

6月に入り複数の相談がありました。事業者の見極めをアドバイスから学びましょう！

### 事例

スマホで、「未使用在庫品を格安販売」と書かれた広告を見て財布を注文した。振込先のメールが届き、指定先の個人名義口座に支払った。翌日「24時間以内に発送する」とメールが届いたが、いつまでたっても商品が届かない。事業者の問い合わせフォームに連絡したが、返信がない。どうしたらよいか。

(女性 50代)



消費者庁 イラスト集

### アドバイス

- インターネット通販で見られる「代金を支払ったのに商品が届かない」「注文した商品と異なるものや偽物が届いた」等のトラブルは、悪質なサイトによるものである可能性があります。
- 「正規の値段より極端に安価である」「サイトに正確な運営情報（運営者氏名、住所、電話番号）が記載されていない」「日本語の表現が不自然である」「支払方法が銀行振込のみ・個人名義に振り込む」等の場合は注意が必要です。
- 支払ってしまうとお金を取り戻すことは困難です。価格の安さばかりに気を取られず、少しでも怪しい、おかしいと思ったら、利用しないことも一つの方法です。
- 心配な時は、名寄警察署（01654-2-0110）や消費生活センターに相談してください。

※契約する前に、事業者名をネット検索し、悪質な事業者でないか慎重に調べてから購入を検討しましょう。**すぐ、ポチッとしないように！**

### ●問い合わせ先

**名寄市消費生活センター** ☎ (01654) 2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2F

◆相談時間9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日・年末年始

